

豪雨災害のその後の復旧状況は

緊急に対応する



安藤 廣美議員

7月5日に発生した豪雨災害について、本町においては、人命にかかわるような被害事故はなかったものの県道、町道、農道の決壊、橋桁の崩壊、土砂崩れによる水田等への流出など多くの災害が発生したが、この対策について町長はどのような取組みをされたのか。

専決予算で対応

町長

建設課関係において、補助災害として、橋梁が天子橋、梅ヶ渡橋の2カ所、河川が持留川の堤防決壊等3カ所、道路が水之谷馬場下線の路肩決壊等4カ所、単独事業として、籠谷上迫線の1カ所がある。橋梁の工事以外は今回の補正でお願いし

ているところである。災害の他に崩土撤去、流木撤去等の応急処理73件については、専決予算で対応した。

耕地課関係においては、専決予算で予算額の92%程度の完了及び発注済みである。

農林振興課関係では、水田作物等に被害は被っているものの災害としては発生していない。

現在の復旧状況は

安藤議員

災害発生から約2カ月半経過しているが、その後の復旧の状況は、どうなっているのか。

災害査定を受けてから

町長

実質の復旧状況は事業費ベースで65%となっている。

建設課長

補助災害関係について

は現在災害査定を受けている段階であり、査定終了後に早急に工事を発注したい。

耕地課長

災害発生から4つの班を編制し、それぞれ道路の通行、水路の二次災害を防ぐ対応を取ってきている。補助災害分については、10月に災害査定を受けて12月からの発注になる見込みである。

農林振興課長

農地の被害については、農地復旧を含めた災害復旧で耕地課関係でお願いしている。農作物の被害については、法面崩壊や土砂流入により早期、普通期水稻に被害が発生している。

最終的災害件数は

安藤議員

農林水産、公共土木関係の最終的災害の件数はどのようなになったか。

多数の被害件数

町長

関係課ごとに上げると建設課（土木）関係で橋梁2件、河川3件、道路4件の計9件が公共土木関係の補助事業である。他に単独工事が1件、崩土除去等が64件ある。

耕地課関係で現地確認を行った箇所が、農業用施設、農地含めて170カ所あり、応急対策を必要とする件数が農道61件、水路27件、農地2件の90件ある。また、補助災害復旧事業として申請を予定している件数が農道16件、水路6件、農地8件の計30件である。農地災害については、負担額の結果を踏まえ地権者の最終承諾を得てからの申請となるので、流動的な部分がある。

農林振興課関係では、早期水稻約1畝、普通期水稻約1畝に被害が発生している。

被害総額は

安藤議員

被害総額はどのくらいになるのか。

総額で3億4402万

町長

建設課関係で、崩土撤去・土のう積・流木撤去等の費用、災害査定用の設計測量費用、橋梁関係の設計料・地質調査・工事等合計で約2億9160万円である。

耕地課関係で、応急対策予算、補助災害復旧予算合わせて5018万6千円である。農林水産関係の被害額は、水田作物が223万8千円となっている。

農林水産・公共土木関係の被害総額は、約3億4402万となる。